

第 2 回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会議事録

会議名称	第 2 回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和 5 年 9 月 22 日（金） 午後 2 時から午後 3 時 37 分まで
開催場所	門真市役所 本館 2 階 大会議室
出席者	<p>（委員） 5 人中 5 人出席</p> <p>西村委員長、石原副委員長、飯島委員、玉木委員、良委員 （事務局）</p> <p>まちづくり部：中島技監、真砂次長</p> <p>道路公園課：橋本課長、奥山参事、石峯課長補佐、 丹路主査、今井係員</p>
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募申請状況について 2 第 1 次審査の方法について 3 第 1 次審査（書類審査） 4 第 2 次審査の対象となる上位 3 団体の選定について 5 第 3 回選定委員会（第 2 次審査）について

【事務局】

本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、開会に先立ちまして、お手元の資料のご確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に、本日の席次表でございます。

次に、委員名簿でございます。

次に、資料 1 「門真市有料自転車駐車場指定管理者及び放置自転車等対策業務受託者募集に関する質問への回答」でございます。

次に、資料 2 「申請団体一覧」でございます。

次に、資料 3 「第 1 次審査実施方法」でございます。

次に、資料 4 「第 1 次審査評価基準表」でございます。

次に、資料 5 「第 1 次審査評価個表」でございます。

次に、資料 6「区分エ 指定管理の額」でございます。

次に、資料 7「区分ケ 類似施設の管理運営に関する実績」でございます。

次に、資料 8「第 2 次審査実施方法」でございます。

次に、資料 9「第 2 次審査評価基準表」でございます。

次に、資料 10「第 2 次審査評価個表」でございます。

最後に、資料 11「第 3 回選定委員会予定表」でございます。

資料に不足等ございませんでしょうか。

また、本日の選定委員会の会議録につきましては、第 1 回選定委員会同様に全文筆記で作成し、会議終了後 2 週間以内に会議の内容を簡潔にまとめた議事の要旨を公表いたしたく存じます。

なお、本日、議事録作成の関係上、発言の際はお手元のマイクのボタンを押すと、このリングランプが点きますので、それからのご発言をお願いいたします。

それでは今後の議事運営を西村委員長にお願いしたいと思います。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい、よろしくお願いいたします。

それでは、第 2 回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会を開会します。

はじめに、委員 5 人中 5 人が出席されておりますので、本委員会が成立していることを報告します。

まず、書類審査の前に事務局から案件 1「応募申請状況について」と案件 2「第 1 次審査の方法について」のご説明をお願いします。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。

まず、案件 1「応募申請状況について」ですが、お手元の資料 2「申請団体一覧表」をご覧ください。

今回の募集につきましては、募集要項並びに仕様書を令和5年7月14日から8月14日までの期間で配布し、7月18日から7月26日まで現地見学期間を設け、7月27日に応募予定団体を対象とした現地説明会を開催したところ、4団体の参加がありました。

その後、8月7日から14日までを応募登録期間とし、8月28日から9月1日までの間で申請書を受付けたところ、3団体より申請がありましたので、ご報告いたします。

申請がありました団体名を申請受付順に申し上げます。

1団体目は「MiDI-KS 共同事業体」代表団体はミディ総合管理株式会社でございます。

2団体目は「株式会社駐輪サービス」

3団体目は「アーキエムズ・フジカ共同事業体」代表団体は株式会社アーキエムズでございます。

以上の3団体となっております。

また、申請書類の内容については、労働条件を確認する資料をはじめ、必要な全ての書類がそろっていることを事務局で事前に確認しております。

次に案件2の書類審査の方法についてご説明いたします。

資料3、4、5をご覧ください。

採点方法につきましては、各団体の応募書類の中から評価項目に該当する部分をご覧ください、資料4の「第1次審査評価基準表」を基に、資料5の「第1次審査評価個表」のA・B・C・D・Eの5段階評価に対する配点のところへ○をしていただきますようお願いいたします。個表につきましては、1団体ごとに1枚となっておりますので、委員1名につき3団体分の3枚となっております。

なお、評価の目安につきましては、資料3の5. にございます基準をご覧ください。

A～Eの5段階評価となり、Aが特に優れている評価となりますので、お間違えの無いようご記入ください。

また、資料4の評価項目の内、区分キの「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきましては、弁護士でおられる飯島委員の評価、また、区分コの「申請団体の経営状況」につきましては、公認会計士でおられる西村委員長の評価を他の委員の評価に反映させることといたします。

区分エの指定管理料の額、区分ケの類似施設の管理運営に関する実績につきましては、事前に事務局にて算出し、個表に転記しております。

区分エの算出結果につきまして、資料6をご覧ください。

指定管理料の額につきまして、最低価格を基準に算出した結果となります。得点は最低価格の団体を満点の100点とし、それぞれの価格に応じ98点、84点となっております。

次に区分ケの算出結果につきまして、資料7をご覧ください。

類似施設の管理運営に関する実績につきましては、本市の自転車駐車場の合計駐輪台数5,866台と新設する門真南駅東第2自転車駐車場の提案台数 α に対しまして、200%以上となる駐輪台数11,732台 $+2.0\alpha$ 以上の台数の施設を管理されている団体は、評価Aの10点となり、3団体とも評価Aの基準を満たしておりましたので、10点となっております。

以上が事務局にて事前に採点しました内容になります。

これより委員に皆さまに審査をしていただきますが、審査中に記入方法等で疑問が生じた場合は、事務局にご質問してください。また、審査中に評価について意見交換を行いたい場合は、委員長にお伝えください。

審査時間は、事前に申請書類を配付し、お目通しいただいておりますので、評価の再確認及び記入時間といたしまして、おおむね30分間をめぐり一度状況を確認し、状況に応じて時間の変更を委員長にご判断いただきたいと思いますと考えております。

審査が一定終わりましたら、飯島委員と西村委員長からそれぞれ専任いただいた項目の評価をご報告いただくとともに、その他の評価についても委員の皆様方で意見交換を行っていただきたいと思いますと考えております。

その後、審査個表への記入が終わりましたら事務局へご提出ください。
集計作業を行い、第1次審査結果報告書を作成いたします。

以上で「応募申請状況について」と「第1次審査の方法について」に関する説明を終わらせていただきます。

【委員長】

ただいま「応募申請状況について」と「第1次審査の方法について」に関する説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

すみません、念のための確認です。

第1次審査は本来的にはもっと多数の会社の申請があつて、第2次審査に進む者を選ぶのが本来の主旨ではなからうかと思うのです。結果的に3団体の応募がありましたが、この第1次審査で落ちる場合もあるのでしょうか。それとも全団体が無条件で第2次審査に進むのか。というのが1点です。

それと、後程の説明になると思うのですが、もし3団体進むとなると審査がなんとなく、全団体進むのだからという風になりますよね。そうじゃなくて、これは第2次審査に進んだ時に、第2次審査は第2次審査で評価するけど、第1次審査の評価も考慮の上、最終的に候補者を選ぶという事によろしいのでしょうか。

【事務局】

1点目につきましては、3団体の応募であったとしても、足切り点を設けておりますので可能性としては、2団体しか第2次審査に進めないという事もありえます。3団体が全て無条件に進むという事ではございません。

2点目につきましては、最終、次回のプレゼンテーションでの第2次審査における評価の点数と、この第1次審査の評価の点数、合計をしまし

た点数の高い順と、皆様の評価をいただいたところを総合的に判断していただいで、最終の候補者が決定されるということでございます。

【委員】

ありがとうございます。

となると、きちんと第1次審査しなければいけないという事と、場合によると第2次審査で逆転する事が起きてもおかしくはないと。

【事務局】

おっしゃる通りです。

【委員長】

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

特になければ、これから第1次審査を開始したいと思います。

委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

《 審査中 》

【事務局】

事務局からの補足でございます。

先ほどの第1次審査の足切りにつきましては、委員の皆様の評価点1,250点の6割に満たない場合が足切りとなります。ですので、委員皆様の合計点数が750点未満であると失格でございます。

《 審査中 》

【委員長】

それでは35分程経ちましたので、まずは飯島委員から全委員の採点となる項目についてのご説明をお願いします。

【委員】

いずれの団体も指定された内容が記載されており、労働条件も適切であると思います。特に MiDI-KS 共同事業体については、雇用形態が具体的に監督機能が期待できる事を加味し、採点いたしました。

以上です。

【委員長】

飯島委員、ありがとうございます。

では、私の方から、決算書についてのコメントをさせていただきたいと思います。

決算書を拝見する上で、主に自己資本比率、流動比率、売上利益率で得点の判断基準を設けており、各団体を採点させていただきました。

以上です。

【委員長】

それでは、皆様記入いただきまして、記入いただいたら事務局にお渡しください。お渡しいただいたら、事務局で集計いただくまでの間、10分程休憩といたします。

《集計中》

【委員長】

それでは委員会を再開いたします。

第1次審査結果について、事務局からご報告お願いいたします。

【事務局】

それでは得点が高い順に審査結果を報告いたします。

まず、第1位はアーキエムズ・フジカ共同事業体、得点が1,065点でございます。

第2位が株式会社駐輪サービス、得点は1057.5点でございます。

第3位はMiDI-KS共同事業体、得点が1047.5点でございます。
以上結果でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは第1次審査の結果についてご報告いただきましたが、審査を行った上で感じた事やご意見等ございませんでしょうか。

個人的には3団体とも第1次審査は通過という事で、良かったなと思っております。

【委員】

評価集計結果の今後の公開についてと下の方に書いてあるのですが、申請団体に対しては得点非公開にて合格の通知のみとあります。その次ですね。会議録公開の際には、第1次審査の合計得点が公開されると書いてありますけど、これは団体Aが何点、団体Bが何点、団体Cが何点だけで、採点した委員別の点数は判らないと理解すればいいのでしょうか。

【事務局】

ご質問への回答ですが、最終的に議事録を公表させていただく段階で、この申請団体が得点何点というのは公開されます。今日、ご審議いただいた皆様の名前と個別点数は公開されません。

【委員】

そうではなく、A団体が1047.5点、B団体が1057.5点、C団体が1065点というふうに会議録に出て、だけど通知を受ける当事者であるA団体、B団体、C団体は自分が何点なのかはわからないのでは。

【事務局】

まず、第1次審査の合否については各団体に得点を非公開にて、今回のケースでいけば、全団体に通過しましたよという案内を送らせていただい

て、今回と第3回委員会で候補者が決定した後に、3回分の議事録を公開する際には、MiDI-KS 共同事業体は何点、株式会社駐輪サービスが何点、アーキエムズ・フジカ共同事業体は何点という議事録は公開されます。

【委員】

それは第3回の第2次審査があつて、指定管理者候補者が選定された段階で、第2回の会議録もその時点は公開していないということですか。

【事務局】

おっしゃる通りです。

議事要旨はそれぞれの会議のおおよそ2週間後に公開しまして、全文筆記の議事録は第3回の議事が終了した後に、全て公表するとなっております。

【委員】

全部がまとまったの公開となるのか。

【事務局】

おっしゃる通りです。

【委員】

指定管理者の指定には議会の承認が必要ですよね。

【事務局】

おっしゃる通りです。

【委員】

その際に、候補者になった団体以外の名前も公開されるのか。

【事務局】

こちらが前回の選定委員会の選定過程のインターネット上での公開の表示になっておりまして、今現在ですと、こういう議事要旨だけになっております。それがその後3回を終えますと、各回の議事録が全文筆記で公開するということでございます。

【委員】

全ての団体名が公開される。

【事務局】

おっしゃる通りです。そして、議会へ提出するのもこの選定過程という資料が議案の関係資料として添付しておりまして、この中でも申請団体名が記載されていまして、尚且つ先生方のお名前も記載しまして、第1次審査の採点結果、第1次審査の通過結果と第2次審査結果、合計点数も含めた上で議会へ提出して、最終的に全て公開となります。通常ですとコンペとかですと1位だけお名前出して、出しても次点までということも多くあるかと思うのですが、門真市の指定管理者の選定に関しては、このような公開の方法でやらせていただいております。

【委員長】

他ございませんでしょうか。

それではないようなので、第2次審査の対象となる3団体をMiDI-KS共同事業体、株式会社駐輪サービス、アーキエムズ・フジカ共同事業体の3団体に決定してよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、第2次審査の対象となる3団体が決定しましたので、申請団

体への結果報告と第3回選定委員会の準備を事務局にお願いいたします。

最後に、議事次第の案件5、第3回選定委員会（第2次審査）についてに関しまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

第3回選定委員会につきまして、ご説明いたします。

まず、資料11をご覧ください。第3回の日時につきましては令和5年10月20日の金曜日、午後2時から午後5時までで、会場は門真市役所の別館3階第3会議室を予定しております。本日の会議室は本館となっておりますので、違う建物の3階となります。続いて資料8、第2次審査実施要領をご覧ください。第1次審査通過団体で申請書の受付順にプレゼンテーション10分と質疑応答で15分、団体ごと合計25分で実施いたします。

各委員より質問していただく内容につきましては資料9にございます評価の視点の部分となっております。委員のみなさまの質問につきましては、第3回選定委員会開始の2週間前を目途に事務局へ質問されたい内容を事前に提出いただき、集約して質問者及び質問内容を第3回選定委員会時にお示ししたいと考えております。また、プレゼンテーションをご覧くださいのご質問に関しましては、質問の時間範囲内で行っていただいております。委員の皆様には、それぞれプレゼンテーションをご覧くださいになった後、質疑応答をしていただき、全ての団体のプレゼンテーションが終了した後に意見交換・採点をしていただきます。採点結果を事務局にて集計し、集計結果が出ましたら第1次審査の得点と第2次審査の得点の合計を参考としまして、指定管理者の候補者を選定いただくための総合評価を行っていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

【委員長】

だいたい事務局から第3回選定委員会についてに関する説明がございましたが、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

私から質問ですが、第3回選定委員会の2週間前を目途に事務局へ事前に質問されたい内容を提出いただきとの事ですが、これは全員が何かしらの質問を考えないといけないという事なのではないでしょうか。

【事務局】

絶対に全員というわけではないのですが、質問を考えていただいて事務局として思ったのが、みなさん同じようなご質問を考えられている事があるのかなというところ、時間が限られた中での質疑応答となる事から事前に教えていただければ、同じような質問である際に調整させていただいてという事も考えておりますので、2週間前を目途にという事をご説明させていただきました。

もちろんプレゼンテーションを聴いていただいて、その内容で聞きたいというのであれば、当然その場で質問していただいても問題ございません。

【委員長】

ありがとうございます。

他に何かご質問ある方、いらっしゃいませんか。

なければ、これを持ちまして、第2回有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。

長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。